



# NEWS LETTER

The Japan Nursing Ethics Association (JNEA)

日本看護倫理学会第13回年次大会のご案内

大会テーマ：「看護倫理の明日を拓く

—多様性を尊重するために—

会期：2020年5月30日(土)・31日(日)

会場：島根県民会館（島根県松江市）

年次大会長：吉川 洋子（島根県立大学）



看護倫理は科学としての看護とともに看護の土台となるものです。看護の役割拡大とともに看護の社会的責任が重く問われ、看護倫理教育もますます重要になってきています。第13回年次大会のテーマは「看護倫理の明日を拓く—多様性を尊重するために—」としました。「多様性」とは、人権尊重の視点から、性別、年齢、人種・民族、身体的特徴、性的指向、出身地など、それぞれの人が生まれもった個性を区別・差別の対象としないで尊重し、その力を発揮できる環境をつくることとされています。看護倫理綱領（日本看護協会、2003）条文2においても、差別しないこと、また、個人の習慣、態度、文化的背景、思想についてもこれを尊重し、受け止める姿勢をもつことが述べられています。これからの日本は本質的な多様性を受け入れ、違いを学び、意見を融合させていくことが新たな時代を切り拓くことになるでしょう。

本大会でも、これらの多面的で難しい諸問題の解決に向けて、少しでも良いヒントが得られるように、基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウムや学会企画交流会、子と母子の倫理交流カフェ、倫理教育カフェなどを鋭意、多数

計画しています。大会への参加と発表で知り合いを増やし、楽しく経験や知見を広げられるきっかけになればと願っております。

会場の島根県民会館は、松江駅からバスで10分です。会場の目の前には国宝の松江城がそびえ立ちます。5月末の松江は、新緑が美しく、お堀巡りの遊覧船も気持ちよい風を感じる気候になっていると思います。

松江藩主松平治郷公は茶人として有名でしたので、松江というと抹茶と和菓子を連想される方も多いと思います。しかし、島根県はお茶やお菓子だけではなく、魚介類や島根和牛、美味しいお米とお酒、などをお楽しみいただけたらと思います。

是非、多数の皆様がお誘いあわせの上、初夏の山陰にお越しください！

## 第13回年次大会@島根 重要期日一覧

演題募集期間

(一般演題・交流集会)

2019.10.15(火)～2020.1.8(水)

事前参加登録期間

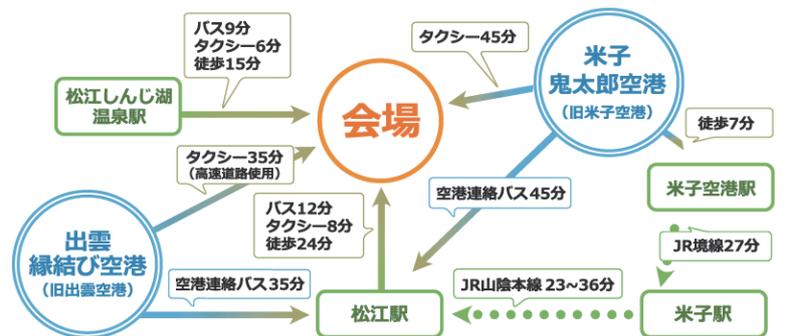
(会員・非会員)

2020.2.1(土)～2020.4.26(日)

最新情報は、

<https://jnea13th.com/>

をご確認下さい。



## 日本看護倫理学会第12回年次大会開催のご報告 大会長 勝原裕美子

令和元年6月8日(土)・9日(日)の2日間、「格差社会の中で看護倫理を考える」をテーマに、日本看護倫理学会第12回年次大会を開催いたしました。会場は、国指定重要文化財となっている大阪市中央公会堂。ここに、1,342名の参加者が集いました。

演題数は、口演とポスターセッション合わせて64題。講演は、基調講演をはじめ、大会長講演、3つの教育講演を用意し、パネルディスカッションや市民公開講も開催しました。また、参加型のプログラムとして、3つのワークショップと3つのラウンドテーブルディスカッションも実施し、どの会場も盛況のうちに終わることができました。会員の皆さまには、さまざまな形でご支援いただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

# 学会の法人化について

日本看護倫理学会は、来年度（2020年度）に一般社団法人として出発できるよう、現在、定款の策定作業を行っています。一般社団法人となることで、社会的な信用が得られるとともに、法律に基づいた運営ができるようになります。

総会時にご説明した定款案についての第1回目の意見募集を行い、現在、頂いた意見等に基づく諸規程と申し合わせの制定の準備を進めています。第2回目の意見募集は、2020年1月を予定しております。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 各種委員会の活動報告

### 庶務

令和元年度の学会活動として、以下の内容を検討・推進して参ります。

- 2020年度法人化に向けた準備
  - 会員の意見を踏まえた「定款」の作成
- 第13回年次大会（島根県松江市）の開催
- 委員会活動の推進
  - 学会誌12巻の発行
  - 随時投稿の開始
  - HP日本語版の充実と英語版の準備・公開
  - Newsletter13号の発行
  - 看護倫理に関する教材の作成
  - 身体拘束及び高齢者の尊厳に関するセミナーの開催
  - 政策提言委員会活動の推進
- 会員増強
- 次年度学会活動計画と予算の検討（山下）

### 編集委員会

学会誌12巻1号（2020年3月発行予定）へ、たくさんのご投稿をありがとうございました。様々な場における会員のみなさまの熱心な研究活動の成果を読み、編集委員一同、新たな発見や気づきを得ております。

すでに周知の通りですが、13巻1号（2021年3月発行予定）は、2019年8月20日より随時投稿の受付をはじめております。13巻1号以降は「随時投稿・早期公開」の形に変更し、2回の修正期間は、原則各回1ヶ月（今までは3週間）、査読期間は3週間（今までは2週間程度）を確保するようにいたします。なお11巻より論文種別の「その他」の区分では、特に「国際学会等における倫理に関する動向」も加えておりますので、みなさまが参加される様々な国際学会での倫理に関する議論や知見についても積極的に寄せください。会員の皆さまのご投稿を心よりお待ちしております。（鶴若）

### 学術活動推進委員会

本学術活動推進委員会では、第12回大会で教育ライブの形式で交流集会を開催しました。その結果、多くの方々から関心を寄せて頂き、今後も会員の皆さまと交流しながら看護倫理の学術活動推進をしていきたいと考えています。実際には臨床看護実践で学習していく機会は限られており、いくら書物やセミナーに参加してもやはり、自己の実践現場で共に働く看護師たち共に学び考えることに勝るものはないと感じる瞬間もあるかと思えます。働きながら、限られた時間内におきる現象を看護倫理で解くことができるように、臨床で話題になる課題を取り上げ、パワーポイントで情報共有できる形にし、課題の内容を議論できるように事例検討のための事例を作成しています。また、学会で交流集会した時の関心内容をコラムにしてHPで会員が自由に取り出せるように準備中です。今後ともよろしくお願いいたします。（北村）

### 臨床倫理ガイドライン検討委員会

本委員会は、今年8月に札幌にて、第4回看護管理者応援研修 臨床での身体拘束を考慮のように対応するのか看護管理者の役割を考える研修を実施しました。いつも看護師は、患者の安全と安楽の狭間で、その時その時「良い」と思うことをチーム内で検討しながら実践しています。しかしながら、時に多くのジレンマを抱え悩みながら対応しているのが現状です。その点を、研修会にきて情報交換し、どう活動すれば患者の権利擁護と看護師の職務やケアリングが発揮できるのかを議論して終日、あっという間に時間が過ぎます。委員もいつも専心して導きながら共に深く考える機会を得ています。また、委員会では、各委員が商業誌で執筆を努めたり、報道の取材協力など尽力しています。今後も臨床倫理ガイドラインで示唆できることは何かを検討して参ります。（北村）

## MEDICAL FINDER 学会員特別アクセス権のご案内

本学会のウェブサイトjnea.netでは、会員サービスの一環として2013年11月1日よりMedical Finderの提供を行っております。Medical Finderは医学書院が提供する学術論文全文検索サービスで、インターネットに接続できる環境があればいつでも、どこからでも学術誌にアクセスすることができます。Medical Finderでは「日本看護倫理学会誌」をはじめ「日本がん看護学会誌」「日本看護医療学会雑誌」「日本看護科学会誌」「日本看護診断学会誌（看護診断）」「日本災害看護学会誌」「日本腎不全看護学会誌」「日本糖尿病教育・看護学会誌」「日本母子看護学会誌」「日本老年看護学会誌（老年看護学）」の閲覧、論文PDFのダウンロード、全文検索および串刺し検索ができる大変便利なサービスです。このサービスは日本看護倫理学会会員であれば無料で利用できます。研究・教育活動にぜひお役立て下さい。なお、本サービスのご利用にはIDおよびパスワードが必要で、1年ごとに更新されます。2020年用のIDとパスワードは下記になりますのでよろしくお願い致します。

ログインID \*\*\*\*

パスワード \*\*\*\*\*

有効期間 2019年12月1日～2020年12月31日